

事 務 連 絡
令和 3 年 6 月 3 0 日

指定障害児通所支援事業所 管理者 様

川越市長 川 合 善 明
(公 印 省 略)

障害児通所給付費支給事務に係る提出書類の電子申請の受付について（通知）

時下、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、障害児通所給付費支給事務に係る提出書類について、電子申請により提出が可能となりました。電子申請を行ううえでの留意事項は次の通りですのでご確認のうえご活用ください。

記

1 提出可能となった書類

利用者負担上限額管理結果票（複数児童用）

過誤申立て（取下げ）依頼書

契約内容報告書

※上記の書類については引き続き郵送でも受け付けますが、電子申請の場合、書類が受理された場合に通知が届くなど進捗の確認が容易となるため電子申請を積極的にご活用ください。

2 電子申請サイトアドレス

《障害児通所給付費等の請求・指定関係等の手続き》

https://s-kantan.jp/city-kawagoe-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=24087

（令和 3 年 7 月 1 日から利用可能です）

電子申請には利用者登録が必要です。事業所、法人単位などで登録は可能ですが、メールアドレス 1 つにつき 1 登録のみですのでご注意ください。

3 提出にあたっての留意事項

電子申請において添付するファイルについては、事業所における提出履歴の管理及び重複を避けるため次のとおりファイル名の設定をお願いします。

書類名	ファイル名
利用者負担上限額管理 結果票（複数児童用）	提出日_利用年月_事業所番号_jyogen 例：20210401_202103_1150400001_jyogen
過誤申立て（取下げ） 依頼書	提出日_事業所番号_連番_kago 例：20210401_1150400001_1_kago
契約内容報告書	提出日_事業所番号_連番_keiyaku 例：20210401_1150400001_1_keiyaku

※ファイル名の後ろであれば任意の文字を追加してもかまいません。

例：20210401_202103_1150400001_jyogen_川越太郎

※連番は原則「1」としてください。同じ提出日に書類を複数提出する場合2ファイル目以降の連番を+1してください。

4 添付するファイル様式

様式が変更となりましたので別添の様式をご利用ください。

5 その他

電子申請における入力方法等については、電子申請サイトの右上にあるメニューからヘルプ、FAQを参照してください。

不明な点がありましたら、メールでご連絡ください。

担当 〒350-8601 川越市元町 1-3-1

川越市 こども未来部 療育支援課

療育支援担当（市役所本庁舎1階）

TEL 049-224-6247

FAX 049-225-3033

E-mail ryoikushien@city.kawagoe.saitama.jp